

新潟県資源循環型社会推進計画(素案)の概要

計画の位置付け

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5に基づく、県内の廃棄物の減量、適正処理に関する計画
- 新潟県環境基本計画における資源循環関係施策に関する計画

計画期間・基本理念

- 計画期間：令和8年度から12年度まで（5年間）
- 基本理念：資源を大切に作る循環型の地域社会の実現

次期計画(R8-12)の施策の目標

計画目標	実績(R5)		目標(R12)
	新潟県	全国	
◎一般廃棄物の1人1日当たりの焼却処理量	741g	690g	681g以下
一般廃棄物の出口側の循環利用率	19.6%	19.6%	22.9%以上
一般廃棄物の最終処分率	9.3%	8.1%	9.3%以下
◎産業廃棄物最終処分場の残余年数	14.6年	20.0年(R4)	7.8年以上
産業廃棄物排出量	9,173千トン	365百万トン	9,246千トン以下
産業廃棄物の出口側の循環利用率	47.9%	約37%(R4)	47.9%以上
産業廃棄物の最終処分率	1.6%	2.4%	1.8%以下
不法投棄が少なくなったと感じる県民の割合	30.6%(R6)	—	増加させる

※◎は重点目標

施策の展開

★は主な見直し項目

資源循環の推進

3R推進に向けた啓発・県民運動の推進

- 3Rの啓発・環境教育（廃棄物分野における脱炭素化の観点も踏まえたごみの発生抑制、資源循環の取組）★
- プラスチックごみ削減に向けた意識醸成(使い捨てプラスチック製品の使用削減)
- 食品ロス削減に向けた取組
- 地域における資源循環に係る取組の拡大

廃棄物の発生抑制、循環的利用の推進

- 生活に伴う廃棄物の発生抑制、循環的利用の促進
- 事業活動に伴う廃棄物の発生抑制、循環的利用の推進
- バイオマスの利活用の推進
- 各種リサイクル法の円滑な取組推進

循環型社会ビジネスの促進

- 資源循環に取り組む事業者への支援★
- 再生品等の利活用推進

廃棄物の適正処理の推進と不法投棄対策

一般廃棄物の適正処理の推進

- 一般廃棄物の適正処理の推進（リチウムイオン電池）★
- 一般廃棄物処理施設の適切な維持管理
- 海岸漂着物等の対策の推進

産業廃棄物の適正処理の推進

- 監視・指導の強化、優良化、リサイクルの高度化の推進★
- 有害物質対策（低濃度PCB廃棄物対策）★

不法投棄対策の推進

- 未然防止
- 早期発見・早期対応（Web通報フォーム等の県民総ぐるみの監視体制の一層の充実）
- 原状回復

廃棄物処理基盤・体制の整備

一般廃棄物の処理施設の整備

- 市町村の一般廃棄物処理施設の広域化・集約化★
- 地域の実情に応じた汚水処理施設・設備の整備推進

産業廃棄物の処理基盤整備

- 民間処理施設の整備促進
- 公共関与による廃棄物広域最終処分場の整備★

災害廃棄物の処理体制の整備

- 災害廃棄物処理計画の充実★
- 災害時の廃棄物処理体制の整備
- 大規模災害時の広域処理体制の整備